

## 会 議 記 録

会 議 名	平成29年度第1回高松市水環境協議会
開催日時	平成29年8月25日(金) 10時00分～12時00分
開催場所	高松市役所 11階 114会議室
議 題	<p>(1) 会長・職務代理選出</p> <p>(2) 高松市水環境基本計画第2期実施計画平成28年度取組状況について</p> <p>(3) その他 (報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水循環基本計画に基づく流域水循環計画の認定について</li> <li>・平成28年度渇水期における井水利用について</li> <li>・香川県広域水道企業団(仮称)の設立について (委員活動報告)</li> <li>・大西委員(特定非営利活動法人奥塩江交流ボランティア協会理事長)の活動について</li> </ul>
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	角道会長、勝浦職務代理、一田委員、岩崎委員、植松委員、大西委員、中條委員、三原委員、森長委員、森本委員、和田委員
傍 聴 者	0人(定員5人)
担当課及び 連絡先	政策課水環境対策室 839-2142

### 協議経過及び協議結果

平成29年度第1回会議を開会し、議事1として、委員の互選により角道委員を会長、勝浦委員を会長職務代理に選任し、会議の成立の報告及び会議の公開の確認を行った後、次のとおり議題の審議等を行った。

議事(2) 高松市水環境基本計画第2期実施計画平成28年度取組状況について

(事務局)

(会議資料により説明)

(委員)

高松市における鉛製給水管が残っている割合、区域等について、現状を提示してもらいたい。

## 協議経過及び協議結果

(事務局)

28年度末の残存世帯数が約8万2千世帯、全給水世帯の47%まで改善している。かつ年間4千件の鉛管の取替を目標としているところである。

(委員)

健康被害の部分もあると思うが、早めの取替を推進してもらいたい。

(事務局)

公共工事の機会を捉えて、鉛管の取替をしているが、公共下水道計画区域内では概ね終了している状況である。鉛管の取替助成制度の利用促進について、各世帯に個別にお知らせもしているところである。

(会長)

積極的な取替について取り組んでいる地域・自治会等があるのであれば、提示していただきたい。

(事務局)

給水管については、使用者の所有物であり、取替の助成制度の案内をしても自己負担が発生するため、積極的に取替している方は少ない。水道メーターの検針票裏面に取替助成制度の案内を掲載している。

(会長)

鉛製給水管の取替については、引き続きPRを行っていただきたい。

その他について数値目標として挙げている取組については、全体的に6割程度はA評価となっており、基本方針ごとに見ても6割程度はA評価である。1点気になることとしては、基本方針1の中の「1人1日当たりの水道平均使用水量の縮減」の指標について、天候・渇水等の自然条件の変化がもたらす部分の他にも、観光客の増加等の要因もあるが、そうであれば今後の目標達成が困難になってくる。そのあたりどのように考えているのか。

(事務局)

観光客数の増加と水道使用水量の関係については、その影響について明確な因果関係については確認できていない。昨年度の実績については好天に恵まれた部分が大きいと分析はしている。

(会長)

要因については、様々なものがあると思うが、ぜひ可能な限り分析をしてもらいたい。この指標自体、使われた水の量を高松市の給水人口で割って算出しているものであるため、大変困難であることは承知の上だが、観光客や企業の影響を除いた、市民が実際に使用している水道水量がどのようにすれば算出できるのかも含めて検討いただきたい。

## 協議経過及び協議結果

(委員)

会長の話に関連するが、東京水道局は一人当たり水をどのように利用しているかを公表している。高松では同じように算出することはできないのか。

(事務局)

用途ごとの水の使用量を調べるために使用する機器については、高価であり、導入は難しいと考えている。また、以前、香川大学の生徒の協力を得て調査したこともあるが、実情を知られたくないと感じる市民もいるので現状としては用途ごとの水の使用量を算出することは難しいと考えている。

(委員)

現状としては、東京の数値しかないので、実際に高松でどのような用途に水が使われているのかがわかれば、より分かりやすいと感じている。難しいと思うが、検討してもらいたい。

(事務局)

機器を借りる等の対応も必要であることから、それらも含めて検討してまいりたい。

(会長)

高松市の場合は大型ショッピングセンターや大型施設が多く存在しており、それらも含めた使用水量として、現在の高松市の指標である1人1日当たりの水道平均使用水量とされていることから、そういった施設がない地域と比較すると、数字としては高松市の水道使用水量は高く出る。実際の家庭での使用水量はどれくらいで、どれくらい市民が節水に向けた取組をしていかななくてはならないのか、ということは、大きな問題であると考えます。

議事1については以上としたい。

議事(3) その他(報告1 水循環基本計画に基づく流域水循環計画の認定について)

(事務局)

(会議資料により説明)

(会長)

認定されることで、何かいいことはあるのか

(事務局)

現在のところ直接のメリットはないが、認定団体としてホームページには公表されている。

## 協議経過及び協議結果

(報告2 平成28年度渇水期における井水利用について)

(事務局)

(会議資料により説明)

(委員)

水質の面で、どのような状況で確認しているのか、どのような時間間隔でやっているのか。また、上水としての利用の仕方として、直接上水に流しているのか、どこかで沈殿処理等をしているのか。

(事務局)

水質の検査については、浄水処理を行っている御殿浄水場で3時間に1回の頻度で行っている。また、地下水の処理については、若干鉄分やマンガン分を含むことから、地下水の汲み上げ施設近隣に、前処理施設を設けて処理し、御殿浄水場へ送水し、他の伏流水等とともに急速濾過処理をしている。参考までに熊本地方は地下水が豊富であり、くみ上げた地下水を殺菌処理して上水として利用しているケースもあるが、本市の場合は他の水源からの水と同様に処理している。

(会長)

非常時の地下水利用は、今後も必要なことであると考えられるので、折に触れてご報告いただきたい。

(報告3 香川県広域水道企業団(仮称)の設立について)

(事務局)

(会議資料により説明)

(会長)

広域化により整理される施設については、高松関係では何施設が何施設になるのか。

(事務局)

5施設が2施設となります。

(委員)

水道料金の試算について、主な要因は何か。

(事務局)

施設の老朽化に伴う更新にかかる費用である。広域化により効率的な更新をおこなうことで、費用については削減している。

(委員)

## 協議経過及び協議結果

10年後に200円値上げするのではなく、数年間にわたり少しずつ値上げする考えはあるか。

(事務局)

想定していない。県内で料金を統一した場合、高松市よりも水道料金が高い地域もあり、このような形となる。

(委員)

料金の上がる平成40年から、施設更新等へ対応するものなのか、それともそれ以前からとりかかっているものなのか。

(事務局)

広域化に伴い交付金がでることとなり、10年間についてはこの交付金を活用して、施設整備にかかっている。

(委員)

水道については、命にかかる部分でもあるので、施設の更新をして、安全な水の提供に努めていただきたい。

(委員)

塩江地区として、2つの浄水場を廃止して、ポンプによる送水にするとあるが、どのようなメリットがあるのか。

(事務局)

浄水場が老朽化しており、維持するためには、ランニングコストも含め多額の費用がかかることとなる。送水・増圧能力の向上により、水質も安定した送水が可能であり、トータルとして比較した場合、費用を削減できることから、既存の浄水場については廃止する方向としている。

(委員)

趣旨としては理解できる。浄水場の水源地はどのようになっていくのか。

(事務局)

現在の塩江地区浄水場の水源としては、川の水と砂防ダムがあり、川の水については、水利上の手続きは必要であるが、目に見える取水する施設の撤去という対応となる。

(報告 協議会委員による活動報告)

(大西委員により説明)

## 協議経過及び協議結果

(会長)

限られた時間の中での貴重な報告ありがとうございました。水環境協議会の議論の一つとして、水環境教育の啓発がある。今後の協議会の目指すべきの形として、大西委員からの報告内容があると考えます。今後とも協議会委員相互の活動報告を行っていきたいと思います。

それでは本日の会議を終えます。長時間ありがとうございました。